

四半期報告書

(第168期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

静岡ガス株式会社

E04516

第168期第2四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡ガス株式会社

目 次

頁

第168期 第2四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第168期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

【会社名】 静岡ガス株式会社（旧会社名 静岡瓦斯株式会社）

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.（旧英訳名 SHIZUOKAGAS CO., LTD.）

（注）平成27年3月25日開催の第167回定時株主総会の決議により、平成27年4月1日をもって会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 戸野谷 宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 新家 博之

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 新家 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第2四半期 連結累計期間	第168期 第2四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	85,461	82,746	166,599
経常利益 (百万円)	4,785	8,750	5,996
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,880	5,546	2,909
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,308	7,221	4,160
純資産額 (百万円)	66,634	71,366	67,284
総資産額 (百万円)	116,192	106,253	117,926
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.07	75.23	39.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.06	75.14	39.43
自己資本比率 (%)	51.3	60.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,202	17,360	13,050
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,732	△3,352	△9,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,390	△11,789	△3,284
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	581	2,657	446

回次	第167期 第2四半期 連結会計期間	第168期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.08	37.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成27年5月25日付けの取締役会の決議(会社法第370条に基づく決議)により、当社の連結子会社として株式会社SG・Bang Bo パワーホールディングを設立することを決議し、平成27年6月1日付けで設立いたしました。

当社は、同社を通じて、平成27年7月27日にEastern Power and Electric Company Limited(タイ国)の発行済株式の28%を取得しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ3.2%減の82,746百万円となりました。

一方、原料価格の低下がガス販売単価に反映されるまでのタイムラグによる影響等により、営業利益は前年同期に比べ101.9%増の8,844百万円、経常利益は82.9%増の8,750百万円、四半期純利益は92.5%増の5,546百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

①ガス

ガス販売量は、家庭用及び工業用が減少したものの、卸販売が増加したことなどにより、前年同期に比べ1.1%増の695百万m³となりました。

売上高は、ガス販売量増加が増収要因となったもののLNG液売販売量が減少したことなどにより、前年同期に比べ1.2%減の73,202百万円となりました。一方、原料価格の低下がガス販売単価に反映されるまでのタイムラグによる影響等により、セグメント利益（営業利益）は83.0%増の9,668百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売でのガス販売単価の低下等により、前年同期に比べ17.2%減の6,074百万円となりました。一方、売上原価が原料価格の低下により減少したことなどから、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ31.6%増の650百万円となりました。

③その他

売上高は、ガス機器販売及び受注工事の減少等により、前年同期に比べ10.2%減の6,027百万円となり、セグメント利益（営業利益）は9.0%減の192百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、原料受入のタイミングによる原材料の減少や売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ11,673百万円減の106,253百万円となりました。

負債は、「退職給付に関する会計基準」等の適用に伴い退職給付に係る負債が増加する一方で、原料代金決済のタイミングによる買掛金の減少や短期借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べ15,754百万円減の34,887百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,081百万円増の71,366百万円となり、自己資本比率は60.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,211百万円増の2,657百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、17,360百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は7,202百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は14,079百万円となり、仕入債務が減少する一方でたな卸資産や売上債権が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は3,352百万円の支出（前第2連結累計期間は5,732百万円の支出）となりました。これは、ガス導管網の拡張・整備及び発電設備建設工事等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は11,789百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は1,390百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月25日
新株予約権の数	486個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年4月14日～平成57年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 759円 資本組入額 379.5円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」と言います）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

- 3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
- ① 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。
 - ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
 - ④ その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言います）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日を言います。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言います）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言います）の新株予約権をそれぞれ交付することとしています。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としています。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
前記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定します。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	3,491	4.58
ビーエヌピー パリバ セック サービ ス ルクセンブルグ ジャスデック ア バディーン グローバル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	3,237	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,950	3.87
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託み ずほ銀行口 再信託受託者資産管理サー ビス信託銀行株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE- HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	2,356	3.09
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
計	—	31,103	40.82

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数 2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,464千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.23%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,464,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,722,200	737,222	—
単元未満株式	普通株式 6,750	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	737,222	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス㈱	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号	2,464,000	—	2,464,000	3.23
計	—	2,464,000	—	2,464,000	3.23

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	くらし事業部 マルチエネルギー事業部 事業推進部 管掌	取締役 専務執行役員	営業部門統括 営業統括部長 ICT推進室担当	宮坂 広志	平成27年4月1日
取締役 専務執行役員	導管ネットワーク事業部 基地事業部 管掌 環境安全推進室担当	取締役 専務執行役員	安全 生産・供給部門統括 環境安全推進室担当	杉山 寛	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員	静岡支社長 静岡くらし営業部長委嘱	取締役 常務執行役員	静岡支社長	伊久美 豊	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員	くらし事業部長	取締役 常務執行役員	企画 原料 総合エネルギー事業 推進部門統括	岸田 裕之	平成27年4月1日

(注) 本異動は、平成27年4月1日付けの組織改編に伴うものです。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,850	14,575
供給設備	38,378	37,492
業務設備	5,604	5,457
その他の設備	4,290	4,235
建設仮勘定	359	881
有形固定資産合計	64,483	62,642
無形固定資産	1,374	1,228
投資その他の資産		
投資有価証券	10,199	11,310
長期貸付金	8,535	8,438
繰延税金資産	454	421
その他投資	1,553	1,560
貸倒引当金	△129	△126
投資その他の資産合計	20,614	21,604
固定資産合計	86,471	85,475
流動資産		
現金及び預金	470	2,682
受取手形及び売掛金	14,588	11,841
商品及び製品	379	304
原材料及び貯蔵品	11,725	3,811
繰延税金資産	605	634
その他流動資産	3,728	1,539
貸倒引当金	△43	△36
流動資産合計	31,454	20,777
資産合計	117,926	106,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	16,267	13,685
繰延税金負債	1,093	699
退職給付に係る負債	1,908	3,993
その他固定負債	319	233
固定負債合計	19,588	18,611
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,237	5,685
買掛金	11,209	2,110
短期借入金	7,237	16
未払金	1,486	2,730
未払法人税等	2,096	3,360
繰延税金負債	2	-
賞与引当金	452	454
その他流動負債	2,330	1,917
流動負債合計	31,053	16,275
負債合計	50,641	34,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,626
利益剰余金	45,592	49,060
自己株式	△1,252	△1,252
株主資本合計	55,246	58,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,405	5,580
繰延ヘッジ損益	-	△34
退職給付に係る調整累計額	167	167
その他の包括利益累計額合計	4,572	5,713
新株予約権	34	71
少数株主持分	7,431	6,867
純資産合計	67,284	71,366
負債純資産合計	117,926	106,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	85,461	82,746
売上原価	67,903	60,630
売上総利益	17,558	22,116
供給販売費及び一般管理費	※1 13,177	※1 13,271
営業利益	4,380	8,844
営業外収益		
受取利息	78	79
受取配当金	89	97
負ののれん償却額	21	-
持分法による投資利益	249	-
雑収入	168	227
営業外収益合計	606	404
営業外費用		
支払利息	190	148
持分法による投資損失	-	333
雑支出	11	17
営業外費用合計	201	499
経常利益	4,785	8,750
特別利益		
固定資産売却益	-	278
特別利益合計	-	278
税金等調整前四半期純利益	4,785	9,029
法人税等	1,377	2,950
少数株主損益調整前四半期純利益	3,408	6,078
少数株主利益	527	531
四半期純利益	2,880	5,546

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,408	6,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△77	1,177
繰延ヘッジ損益	△21	△34
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	△99	1,143
四半期包括利益	3,308	7,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,782	6,688
少数株主に係る四半期包括利益	526	533

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,785	9,029
減価償却費	5,208	5,050
負ののれん償却額	△21	-
有形固定資産除却損	19	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△65	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△352	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△360
ガスホルダー修繕引当金の増減額 (△は減少)	△94	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	1
受取利息及び受取配当金	△167	△177
支払利息	190	148
持分法による投資損益 (△は益)	△249	333
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△278
売上債権の増減額 (△は増加)	△299	2,749
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△395	7,991
仕入債務の増減額 (△は減少)	60	△9,142
未払又は未収消費税等の増減額	△234	2,050
その他	△231	1,278
小計	8,147	18,684
利息及び配当金の受取額	167	177
利息の支払額	△193	△153
法人税等の支払額	△919	△1,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,202	17,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,909	△3,549
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	288
投資有価証券の取得による支出	△3	△4
貸付けによる支出	△1,190	-
貸付金の回収による収入	92	97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28	-
その他	△755	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,732	△3,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	744	△7,221
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	△3,702	△3,134
配当金の支払額	△368	△368
少数株主への配当金の支払額	△1,064	△1,065
その他	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,390	△11,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	78	2,211
現金及び現金同等物の期首残高	503	446
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 581	※1 2,657

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,710百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から28.0%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
静浜パイプライン(株)	6,341百万円	6,481百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給料	2,357百万円	2,501百万円
減価償却費	3,628百万円	3,590百万円
賞与引当金繰入額	404百万円	405百万円
退職給付費用	269百万円	235百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	605百万円	2,682百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△23百万円	△24百万円
現金及び現金同等物	581百万円	2,657百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	368	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	442	6.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴う影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,445	7,089	80,534	4,927	85,461	—	85,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	658	243	901	1,784	2,686	△2,686	—
計	74,103	7,332	81,436	6,712	88,148	△2,686	85,461
セグメント利益	5,282	493	5,776	211	5,987	△1,607	4,380

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△1,607百万円には、セグメント間取引消去131百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,738百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,542	5,946	78,489	4,257	82,746	—	82,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	659	127	787	1,769	2,557	△2,557	—
計	73,202	6,074	79,276	6,027	85,304	△2,557	82,746
セグメント利益	9,668	650	10,318	192	10,511	△1,666	8,844

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△1,666百万円には、セグメント間取引消去125百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,792百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円07銭	75円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2,880	5,546
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,880	5,546
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,728,989	73,728,912
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円06銭	75円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	26,719	83,209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

剰余金の配当

平成27年8月5日開催の取締役会において、第168期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	442百万円
1株当たり中間配当額	6円00銭
支払請求権効力発生日並びに支払開始日	平成27年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長戸野谷宏は、当社の第168期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。